

転学部(科)届

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

届出年月日	西暦 20 年 月 日
-------	-------------

下記のとおり転学部(科)しましたので、引続き奨学金貸与の継続をお願いします。
また、卒業期が延びる場合には、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与期間(終期)を下記のとおり延長することを願います。
なお、返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容に加えて、貸与期間(終期)の延長に係る一切の債務に関しても、確認書並びに返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

奨学生番号	0
-------	---

※併用貸与の場合は第一種・第二種それぞれの奨学生番号ごとに提出が必要

学校名	
-----	--

生年月日	西暦 年 月 日	年齢	満 歳
フリガナ			印 (原則不要)
氏名(自署)			

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。

■新旧学籍情報→学籍の実態に合わせて記入(変更の承認日ではありません)

	学部・学科・コース名	全定通	学籍番号	修業年限	卒業予定期(西暦)	転学部(科)年月日	学年	学校記入	
								区分	学部学科コード
旧		☐ 昼間 ☐ 夜間 ☐ 通信		年 20 年 月 20 年 月 日	まで在籍	年次			
新		☐ 昼間 ☐ 夜間 ☐ 通信		年 20 年 月 20 年 月 日	から在籍	年次			
	学校記入(給付奨学金及び授業料等減免と併給する第一種奨学金のみ)								
	☐	転学部(科)により私立理工農系学部(学科)への該当⇒非該当に変更が生じる場合は✓		機構使用欄: 始期					

■変更後の借用金額 → 貸与期間の延長や増額の願出により、借用金額が増加する場合のみ記入

変更後の借用金額(予定・総額)	
-----------------	--

円

※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、変更後の借用金額欄は記入不要です。
※本願出に記載された変更後の借用金額が予定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を正しい金額として取扱います。

■保証制度 → 該当する保証制度を選択してください。※「変更後の借用金額」欄の記入を要しない場合は人的保証であっても記入不要

※機関保証加入者は、月額変更・貸与期間の変更に伴い保証料月額が変更となります。

☐ 人的保証(右欄を記入) ※印鑑登録証明書を添付	機構届出の連帯保証人	私は、上記の貸与期間(終期)の延長等により貸与総額が増加することを承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、奨学金の返還の完了まで本人と連帯して保証し、関係法令及び返還誓約書等にしたがって債務履行の責を負います。
		〒 住所 氏名(自署) 実印 電話番号 生年月日 年 月 日
	機構届出の保証人	私は、上記の貸与期間(終期)の延長等により貸与総額が増加することを承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、本人が返還すべき返還未済額の2分の1を保証し、関係法令及び返還誓約書等にしたがって債務履行の責を負います。
		〒 住所 氏名(自署) 実印 電話番号 生年月日 年 月 日
☐ 機関保証	今後貸与を受ける奨学金の保証を、引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託しますので、保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととしてください。	

■親権者又は未成年後見人 → 本人が未成年者の場合のみ記入

・上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

(親権者又は未成年後見人)住所・氏名(自署)	〒	(親権者)住所・氏名(自署)	〒
TEL:		TEL:	

親権者又は未成年後見人による二名の自署が必要です。親権者とは民法に定める親権者のことで、通常は両親です。いずれかがいない場合は一名が記入し、余白に不在の旨を記入してください。奨学金申込時の親権者又は未成年後見人から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

【学校の証明】上記記載のとおり相違ないことを証明します。

証明日	20 年 月 日	返還誓約書 機構提出済 (✓を記入)	電話番号(担当者名)	
学校名	立命館アジア太平洋大学		0977 - 88 - 5961 ()	
証明者(※)	学生部長 田原 洋樹	☐ 済	学校番号・校舎区分	309046 -00

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

※記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

記入例（貸与/転学部(科)）

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、記入機は速やかに届け出てください。
※本人署名欄および人的保証記入欄以外は学校で記入または印字しても構いません。

③学校名

- ・正確に記入してください。

⑦変更後の借用金額（予定・総額）

- ・以下に該当する場合は原則、「変更後の借用金額」を記入してください。
- ・貸与終期が延長となる場合
- ・同時に貸与月額の増額をする場合

（例）本事例では貸与月額5万円の奨学生が転学部（科）先で新年度からも3年次に在籍することにより、貸与期間が1年延長する場合を想定しています。

- ▶当初予定していた貸与期間
→2022/4～2026/3
- ▶転学部（科）による新貸与期間
→2022/4～2027/3

⑧保証制度・人的保証記入欄

- ・選択している保証制度に✓を記入してください。

・人的保証制度で「変更後の借用金額」が増額となる（⑦の記入を要する）場合、「連帯保証人・保証人の自署・実印及び印鑑登録証明書の添付」が必要です。

※連帯保証人・保証人を逆に記入した場合は新しい様式への書き直しとなります。添付する印鑑登録証明書と内容の相違なく記入してください。

【様式22】

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり転学または卒業期が延長された場合、返還誓約書（兼借入信用情報）を提出してください。

奨学生番号 8 2 X 0 4 X X X X X X
※併用貸与の場合は第一種・第二種それぞれの奨学生番号ごとに提出が必要

学校名 学生支援大学

転学部(科)届

日本学生支援機構学資金の貸与期間（終期）を下記のとおり延長することを願います。
Hに於いて、貸与期間（終期）の延長に係る一切の債務に関しても、確認書並びに返還誓約書に準じて従うことを誓約します。

生年月日 西暦 2003 年 9 月 13 日 年齢 満 21 歳
フリガナ イクエイ ハナコ
氏名（自署） 育英 花子
印（原則不要）

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。

■新旧学籍情報→学籍の実態に合わせて記入（変更の承認日ではありません）

	旧	新	学部・学科・コース名	全定通	学籍番号	修業年限	卒業予定期（西暦）	転学部(科)年月日	学年	学校記入	
										区分	学部学科コード
			看護学部看護学科	☒ 昼間 ☐ 夜間 ☐ 通信	20210000	4 年	# 26 年 3 月	# 25 年 3 月 31 日	3 年	01	8006
			薬学部薬学科	☒ 昼間 ☐ 夜間 ☐ 通信	20249999	4 年	# 27 年 3 月	# 25 年 4 月 1 日	3 年	01	8001
			学校記入（給付奨学金及び授業料等減免と併給する第一種奨学金のみ）								
			☐ 転学部(科)により私立理工農系学部(学科)への該当⇒非該当に変更が生じる場合は								
			機構使用欄： 始期								

■変更後の借用金額 → 貸与期間の延長や増額の順出により、借用金額が増加する場合のみ記入

変更後の借用金額（予定・総額）

※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、変更後の借用金額は記入不要です。
※本欄出に記載された変更後の借用金額が予定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を正しい金額として取扱います。

■保証制度 → 該当する保証制度を選択してください。※「変更後の借用金額」欄の記入を要しない場合は人的保証であっても記入不要

□ 人的保証（右欄を記入）	連帯保証人	〒162-8412 住所 東京都新宿区市本町町10-7 氏名（自署） 育英 志雄 電話番号 0 8 0 - XXXX - 0 0 0 0 生年月日 昭和39 年 2 月 2 日
	保証人	私は、上記の貸与期間（終期）の延長等により貸与総額が増加することを承認し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、本人が返還すべき返還金済額の2分の1を保証し、関係法令及び返還誓約書等にしたがって債務履行の責を負います。 〒153-8503 住所 東京都目黒区駒場4-5-29 氏名（自署） 育英 睦子 電話番号 090 - XXXX - 9999 生年月日 昭和45 年 4 月 26 日
	□ 機関保証	今後貸与を受ける奨学金の保証を、引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託しますので、保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととしてください。

■親権者又は未成年後見人 → 本人が未成年者の場合のみ記入

- ・上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

（親権者又は未成年後見人） 住所・氏名（自署） TEL: _____	（親権者） 住所・氏名（自署） TEL: _____
--	----------------------------------

親権者又は未成年後見人による二名の自署が必要です。親権者とは民法に定める親権者のことで、通常は両親です。いずれかいない場合は一名が記入し、余白に不在の旨を記入してください。奨学金申込時の親権者又は未成年後見人から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

【学校の証明】上記記載のとおり相違ないことを証明します。

証明日	20 25 年 4 月 7 日	返還誓約書 機構提出済 （✓を記入）	電話番号（担当者名）
学校名	学生支援大学		03 - XXXX - XXXX (○○○)
証明者(※)	機構 正雄	☒ 済	学校番号・校区区分 3XXXXX - 00

※証明者は議長相当職以上の方としてください。
※この証明は、奨学金の返還状況に関する情報を含むが、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

①届出年月日

- ・奨学生が学校へ届けた日付を記入してください。

④生年月日・年齢・氏名（自署）

- ・氏名は必ず奨学生ご自身で記入してください。
- ・本人印は⑦の訂正を行う場合以外は不要です。

⑤旧学籍情報（上段）

- ・もともと在籍していた学部、学科、コース等の名称を記入してください。
- ・該当する全定通区分（昼間、夜間、通信）を選択してください。昼夜開講は昼間と扱います。
- ・学籍番号、標準修業年限（何年制）、卒業予定期を記入してください。
- ・在籍していた課程における最終在籍年月日及びその時点での学年を記入してください。

⑥新学籍情報（下段）

- ・新たに在籍する学部、学科、コース等の名称を記入してください。
- ・該当する全定通区分（昼間、夜間、通信）を選択してください。昼夜開講は昼間と扱います。
- ・学籍番号、標準修業年限（何年制）、卒業予定期を記入してください。
- ・新たに在籍する課程における在籍開始年月日及びその時点からの学年を記入してください。

⑨親権者又は未成年後見人

- ・届出時点で未成年（18歳未満）の場合のみ記入

赤枠内は学校の記入・証明欄のため、本人記入は不要です。

「変更後の借用金額」の考え方
(貸与中)

スカラネットPS

奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要

詳細情報

各種手続

奨学金継続願提出

在籍報告

個人情報

本画面に表示されている情報は、2025年4月12日現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

5**0*****

6**0*****

8**0*****

奨学金情報

奨学生番号	8**0*****
状態	貸与
学校名	〇〇大学
貸与期間	2022年04月～2026年3月
貸与月額	120,000円
貸与済額(入学時特別増額貸与奨学金)	500,000円
貸与済額(第二種奨学金)	3,580,000円
貸与総額(予定)	① 4,900,000円 + ② 1,440,000円
利率算定方式	利率固定方式

貸与明細

それぞれの期間中の月額や状態(休止または停止)を、奨学金の貸与が終わるまでの予定を含めて表示します。

A: いつから	B: いつまで	期間中(AからB)の貸与月額または状態	貸与月数
2022年04月	① 合計	500,000円 ×	1か月
2022年04月	2022年12月	120,000円 ×	9か月
2023年01月	2024年10月	60,000円 ×	22か月
2024年11月	2024年12月	100,000円 ×	2か月
2025年01月	2026年03月	120,000円 × (現在の貸与月額)	15か月

※予定も含めて表示しておりますので、状況に応じて内容は変化します。

変更後の借用金額
① + ② = 6,340,000円

② 転学部(科)で延びる卒業予定期までの期間の額
2026年04月～2027年03月
120,000円 × 12か月 = 1,440,000円
(現在の貸与月額)

(※) 貸与奨学金月額変更願を同時に提出する場合の考え方

最後の行を変更始期の前後に分割して考えます。
(例) 2025年04月の転学部(科)と同時に10万円への減額を申請する場合

2025年01月	2025年03月	120,000円	3か月
2025年04月	2026年03月	100,000円 (現在の貸与月額)	12か月

① 貸与総額(予定)を「4,660,000円」として考えます。

口座)

〇〇銀行
*****_***
キコウ タロウ

卒業予定期が延びる場合の「変更後の借用金額」の考え方

- ①現在の「貸与総額(予定)」を確認する。(※)
- ②転学部(科)で卒業延期する期間の借用金額を計算する。
- ③①と②の合計金額を「変更後の借用金額」欄に記入する。

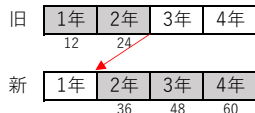
転学・転学部（科）後の奨学金の継続可能期間

■給付奨学金・・・転学・転学部（科）後に在籍する課程の卒業予定期まで

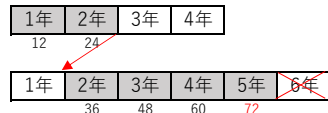
※ただし、転学・転学部（科）前の給付期間と通算して72か月まで

※カリキュラム都合でやむを得ない場合を除き、学年重複は認められません

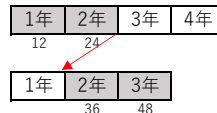
例①修業年限が変わらない



例②修業年限が延長する



例③修業年限が短縮する



■第一種奨学金・・・通算で転学・転学部（科）後に在籍する課程の修業年限まで

※学年重複が生じる場合は卒業予定期より前に満期終了となる

例①修業年限が変わらない



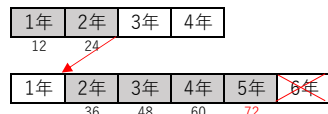
例②修業年限が延長する



例③修業年限が短縮する



←学年重複なし



←学年重複あり

■第二種奨学金・・・転学・転学部（科）後に在籍する課程の卒業予定期まで

例①修業年限が変わらない



例②修業年限が延長する



例③修業年限が短縮する



- 「旧」は転学・転学部（科）前の旧在籍課程を、「新」は転学・転学部（科）後の新在籍課程を示します。
- 学年の下の数字は月数（1年＝12か月）を示し、赤字は給付及び貸与可能な月数の上限を示します。

【注意】

- ・転学・転学部（科）により通算の貸与期間が延長する場合、様式中の「変更後の借入金額」を記入する必要があります。
- ・継続可能期間はあくまでも転学・転学部（科）時点のものであり、その後の休停止により変動する場合があります。
- ・学年進行型の学校では「卒業予定期まで」を「修業年限分まで」に読み替え、最終学年での満期終了にご注意ください。